

八清親和会 自治会役員の一とり言

令和3年2月21日

No28

八清親和会 副会長

吉田祐治

2月13日深夜の福島・宮城地震で、また新たな教訓を得た、 この教訓を無駄にしないで地域防災に生かそう！

13日深夜、東日本大震災から10年の節目まえに福島、宮城県に再び震度6の激しい揺れが襲った！

まずは、福島、宮城県ならびに周辺県の、この度の地震災害の被害に見舞われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

13日に発生した地震は、2011年3月に起きた東日本大震災の発生からまもなく10年なろうとする矢先に再び震度6強の地震が襲い、被災地の皆さんは再び不安な暮らしを余儀なくされていると思います。

気象庁によるとこの地震は大震災の余震であるという。10年を経てもこのような余震が起こる自然の脅威に慄然とするとともに、深夜のため被害状況が分からなかったが、夜明けと共に被害状況が分かるにつれ明らかになったことは、多数のけが人や建物などの損壊、土砂崩れ、東北新幹線の架線用電柱の損傷、高架橋の柱にひびが入るなどの被害が報道されているが、死者が出たという報道は聞かない。これにより少しだけホットしました。

これは10年前の大震災の教訓や、その後の集中豪雨や台風による災害などの教訓と、これらを取り込んだ防災や訓練が生かされている結果と思われる。

災害は忘れたころにやって来ると言われるように、いつなんどきにやって来るかわからない。このため常日頃から防災を怠ること無かれの言葉を改めて噛みしめている。

そして、今回の地震災害は単に地震だけではなく、新型コロナ感染拡大による「感染症災害」や地震翌日から冬の低気圧通過による「強風と大雨」と、筆者が2月4日の「自治会役員の一とり言No26号」で「自然災害とウイルスによる感染症災害の複合災害」「地震と台風・集中豪雨の異なる自然災害」などに備えた地域防災の考えも変わる必要があると、掲載して僅かの間であるが「複合災害」が現実のものとなってしまった。

このため、地域の自治会としても、災害から会員を守る、地域住民を守るための地域防災の考え方を必要を改めて感じている。したがって、早急以下の取り組みをスタートさせようと思う。

まずは、◇「自然災害とウイルスによる感染症災害の複合災害」と「地震と台風・集中豪雨による強風・浸水の異なる自然災害の複合災害」の地域防災・減災の取り組み
詳細は、2月4日のこのブログ、トピックス「自治会役員の一とり言No26号」
「コロナが変える地域防災の意識・活動“今、昭島市・自治連・自治会の『いざという時に備えた』地域災害の防災・減災の考え、活動も変わる必要がある！」を参照ください。

今回の新たな教訓で取り入れる必要がある内容

- ◇深夜の地震の備え（夜間の地震の備え：寝室の家具の転倒、落下、移動の防止対策、枕元の備え、停電対策：スマホのランプの活用など）
 - ◇屋根被害の雨水対策：ブルーシートの備蓄
 - ◇一人暮らしの高齢者の不安解消
 - ◇避難は徒歩が基本、複数の避難場所、経路確認
 - ◇災害弱者避難：「避難行動要支援者名簿」と「個別計画」作成の努力義務の法改正予定に伴う自治会の対応について
 - ◇ブラックアウト（大規模停電）を避けるための、電力会社による地震地域以外の、一部地域停電に対する防災（停電）の備え
- 以上